

別紙2

宇都宮美術館内レストラン 経費負担区分表

項目	事業者	市	備考
施設使用料	○		行政財産の目的外使用許可に係る使用料 使用料は行政財産使用許可の取扱基準に基づき90%減免した額を限度とし、事業者の提案により決定する。 限度額：10% = 48, 120円（月額） (令和7年度：月額48, 120円)
光熱水費	○		電気、ガス、上下水道使用料 ※レストラン営業等に係る占有エリア分
電話・インターネット使用料	○		電話使用料、インターネット回線使用料
厨房機器、備品		○	別紙一覧表のとおり
レストランスペース機器、備品		○	別紙一覧表のとおり
厨房機器、備品修繕費	○		10万円以下の小破修繕は事業者負担
レストランスペース機器、備品修繕費	○		10万円以下の小破修繕は事業者負担
器具、備品購入費 (新規補充)	○		新たに購入する備品や事業者が持ち込む備品等
精算システム	○		レジ等の購入費・リース料、維持管理費
冷暖房設備の保守、維持管理費		○	設備の保守点検及び運転管理
塵芥処理費	○		廃棄物の収集、運搬処分費用
厨房内定期清掃費	○		グリーストラップ、ダクト等の定期清掃
厨房内日常清掃費	○		
レストランスペース内定期清掃費		○	フローリング床の定期清掃
レストランスペース内日常清掃費	○		椅子やテーブル、床の日常清掃（事業者） レストランスタッフ専用トイレ（地下）の清掃（トイレットペーパー等の消耗品費を含む）
照明器具		○	蛍光灯の取り換え
室内装飾費	○		
防虫・防鼠費	○		
食材、調味料購入費	○		
健康診断および検便費	○		
保険料	○		食中毒にかかる賠償責任保険料等
その他の諸経費	○		消耗品費、従業員に対する費用、被服、その他